様式第１号その３（第３条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（非自己用防火水槽）

協　　　議　　　書

　申請人は開発行為により、新たに設置する貯水施設（消防の用に供する）について太田市長、清水聖義との間に、その設置ならびに管理について協議の結果、下記のとおり協議が成立したことを確認する。

　　令和　　年　　月　　日

太田市長　　　　　　　　　　　印

　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請人　氏　　名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話

記

１　工事の場所

２　開発の名称

３　防火水槽　　　　㎥級有蓋（空地用・道路用・公園用）　　　　基

1. 設置に関する経費は、申請人負担とする。

（２）　防火水槽の用に供する土地を当該市に帰属する。

（３）　防火水槽の規格は、国が行う補助対象施設の基準額告示関係に適合すること。

（４）　防火水槽施工上の検査は、防火水槽検査表（別表）による。

（５）　防火水槽の維持管理は、太田市消防本部とする。

（６）　申請人は、消防水利標識を設置する。

（７）　申請人は、工事完了届後登記嘱託書及び公共施設引継書を作成し市長に提出する。

　　　　なお、窓口は太田市消防本部とする。

４　申請人は、次の関係図書を添付する。

（１）　案内図

（２）　土地利用計画図

（３）　防火水槽の位置図

（４）　構造図